

自立支援医療（更生医療）の申請に必要なもの

- ① 身体障害者手帳（身体障害者手帳の申請を同時にされる方は、手帳の診断書）
 - ② 自立支援医療（更生医療）意見書
 - ③ 自立支援医療（更生医療）費用明細表
- } 更生医療の指定医療機関が記入した3か月以内のものをご持参ください。
- ④ 自立支援医療（更生医療）支給認定申請書
 - ⑤ 同意書兼世帯状況申出書^{※1}
 - ⑥ 自己申告書（市民税非課税世帯の場合）
 - ⑦ 個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）
 - ⑧ 健康保険の情報が確認できるもの^{※2}（申請書に記載いただきます）
（マイナ保険証及びマイナポータルの資格情報画面、マイナポータルの資格情報画面を印刷したもの、資格確認書、資格情報のお知らせ）
 - ⑨ 特定疾病療養受療証（写し）（人工透析）
 - ⑩ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳等）
 - ⑪ 本人の収入がわかるもの（市民税非課税世帯の場合）
障害年金・遺族年金を受給されている場合は、年金証書・振込み通知書等
 - ⑫ 市町村民税課税（非課税）証明書（市外から転入された場合）

※1 同意書兼世帯状況申出書について

受診者及び同一保険加入者のマイナンバーの記入が必要です

※2 健康保険の情報が確認できるものについて

加入している健康保険によって必要となるものが異なりますのでご注意ください。

- ・国民健康保険加入者は、同じ保険に加入する世帯員全員分
- ・後期高齢者医療制度加入者は、同じ保険に加入する世帯員全員分
- ・組合健保・共済組合・協会けんぽ加入者は、被保険者と受診者分
- ・生活保護世帯の方は、生活保護証明書（東大阪市以外で受給されている方）

（備考）

- ・申請書にマイナンバーを記入していただくことで、マイナンバーを用いて、加入保険の資格情報を確認することも可能です。ただし、医療保険が紐づけられておらず、情報連携ができなかった場合は、提出していただく必要があります。
- ・郵送申請の場合は、②～⑥の申請書類等と①及び⑦～⑫の必要書類の写しを添付してください。紛失等の郵便事故に関する責任は負いかねますのでご了承ください。